

**答**

学校給食施設の段階的な集約イメージとしては、第1段階として、5年後に西条地域を配送エリアとする最大調理能力1日4千500食規模の（仮称）東部給食センターを新設し、第2段階として、10年後に東予地域、丹原地域、小松地域を配送エリアとする最大調理能力1日3千食規模の（仮称）西部給食センターを新設するものである。ただし、既にドライシステムが導入されている神拝小学校と東予東中学校は、当面、自校方式の給食施設を継続して使用する。

建設用地は現在検討中であるが、用地選定の条件として、配送校で調理後2時間以内の喫食ができるように配送が可能な位置であること。配送車や食材運搬車の出入りに適した幅員を有する道路に接していること。給食センターは建築基準法上、工場に区分される施設であるため、工業系の用途地域であること。敷地面積は4千500食規模で6千平方メートル以上、3千食規模で5千平方メートル以上が必要であることなどがある。



子どもたちにおいしい給食を

給食センターの新設に当たっては、基本構想で示された5つの整備目標に沿って、安全・安心な学校給食の提供を第一とした衛生管理基準に基づいた施設の整備を行い、栄養バランスの取れたおいしい給食が可能な施設整備を行うとともに、食育推進、アレルギー対策、地産地消などにも取り組むことができ、作業効率のよい施設整備を実施し、安全で効率的な施設体制を目指すこととしている。

**今井 廣一 議員**



**1 (一般質問) いじめ問題について**

**早期の発見・解決を！**

**SNSによるいじめ問題**

**問**

SNSを利用したいじめは複雑化・多様化し、見えないところでのいじめが進行する可能性があることから、発見が難しく、いじめを受けた児童・生徒が誰にも相談できず、一人で苦しむことが多いのではないかと考える。

また、いじめをしていないつもりでも、知らぬ間に加害者となっている場合もある。更に、SNSを利用することにより、これまででは考えられないようないじめの拡散・拡大が心配されるが、本市では、SNSを利用したいじめへの対応をどのように行っているのか。

**答**

SNSを利用したいじめに対し、本市では小・中学校の道徳科で各学年の発達段階に応じた情報モラルの学習をしており、学校によっては、警察署などから講師を招いて講演会を開催し、児童・生徒とその保護者もいっしょに、SNSの危険性について学習している。

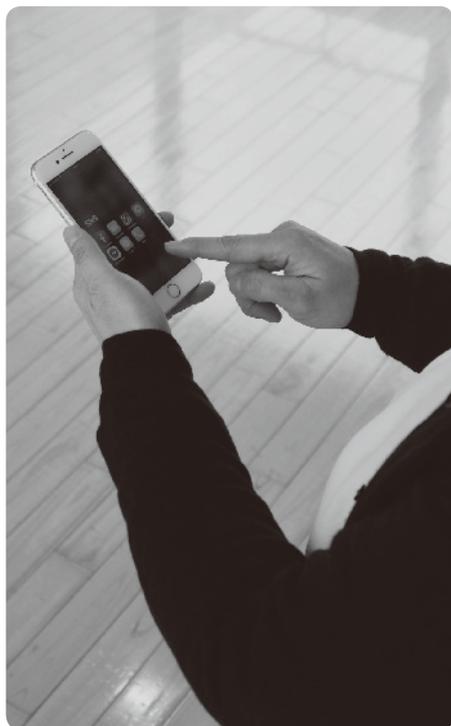
また、携帯電話などの家庭での利用について、西条市PTA連合会では「ネット社会から子どもを守る安全宣言」を採択し、家庭への啓発を行っているほか、愛媛県教育委員会作成のチラシや種々の資料などを学校へ配付し、授業や集会などで活用できるようにしている。

こうした取組を継続すること

とで、SNSで拡散することの恐ろしさや、いじめが相手の心を深く傷つけること、そして、著しい人権侵害であることの認識を深めている。

更に、実際にSNSを利用したいじめや誹謗中傷が起こった場合には、再度学校でSNSの使い方の指導を行うとともに、家庭にも協力を呼びかけ、再発防止に努めているところである。

今後は、いじめをなくすこととはもちろん、SNSを利用したいじめや誹謗中傷が起こらないよう、関係機関などと連携した啓発活動を推進するとともに、いじめが起こった際には迅速かつ丁寧に対応できるよう、学校への指導も引き続き行っていきたい。



SNSの利用は慎重に